

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称及び代表者名	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
令和7年4月8日	タカラ自動車株式会社(法人番号 3122001024582)代表者吉田大介	大阪府東大阪市荒本西3 丁目5番3号	本社	大阪府東大阪市荒本西3丁目5番3号	輸送施設の使用停止(44日 車)	道路運送法第13条	令和6年11月1日、苦情を端緒に調査を実施。1件 の違反が認められた。(1)運送引受義務違反(道路 運送法第13条)	5	5
令和7年4月8日	株式会社エフエー(法人番号 2120001101320)代表者青山明治	大阪府大阪市西淀川区竹 島1丁目2番28号	本社	大阪府大阪市西淀川区竹島1丁目2番 28号	輸送施設の使用停止(44日 車)	道路運送法第13条	令和6年11月8日、苦情を端緒に調査を実施。1件 の違反が認められた。(1)運送引受義務違反(道路 運送法第13条)	5	5
令和7年4月8日	朝日自動車第一株式会社(法人番号 3120001247435)代表者金子健作	大阪府大阪市住之江区新 北島8丁目2番70号	本社	大阪府大阪市住之江区新北島8丁目2番 70号	輸送施設の使用停止(44日 車)	道路運送法第13条	令和6年12月25日、苦情を端緒に調査を実施。1件 の違反が認められた。(1)運送引受義務違反(道路 運送法第13条)	5	5
令和7年4月17日	嵐山タクシー株式会社(法人番号 8130001007825)代表者水野勝	京都府京都市西京区嵐山 西一川町8-1	本社	京都府京都市西京区嵐山西一川町8-1	輸送施設の使用停止(10日 車)	道路運送法第94条第1項	令和6年12月23日、道路運送法第94条第1項に基 づく報告徴収を通知。1件の違反が認められた。 (1)報告義務違反(道路運送法第94条第1項)	1	1
令和7年4月21日	株式会社フクユ(法人番号 1140001078863) 代表者松下誠吾	兵庫県伊丹市池尻7丁目 181番地	本社	兵庫県伊丹市池尻7丁目181番地	警告	道路運送法第27条第3項	公安委員会からの道路交通法第108条の34の規 定に基づく通知件数(その他道路交通法の違反行 為)が過去1年以内に3件に達した。「旅客自動車 運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行 う指導及び監督の指針」(平成13年国土交通省告 示第1676号)による運転者に対する指導監督義務 違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1 項)	0	0